令和5年度新宿中央公園指定管理者の 管理運営業務に係る事業評価結果

令和6年10月 新宿区

目 次

1	:	事	業評価	iの目	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	1
2	İ	評化	価対象	施設	の桐	既要	•	•				•	•		•	•	•				•	•	•	•											Ρ	2
3	i	評化	価の概	要			•	•			•		•		•	•	•		•		•						•	•	•	•	•	•	•		Ρ	3
4	i	評値	価結果	Ļ																																
	(1)	i	評価点			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	4
	(2)	;	大項目	評価	の再	斤見	,																													
		;	大項目	評価	1	公	遠	の	運;	営	に	関	す	る	ح	ح			•								•					•	•		Р	5
		;	大項目	評価	2	利	用	•	サ·	_	ビ	ス	に	関	す	る	Z	ح									•	•				•	•		Ρ	5
		-	大項目	評価	3	施	設	•	設	備	の ^f	管	理	に	関	す	る	ح	ح								•								Ρ	6
		-	大項目	評価	4	管	理:	運	営	経	費	に	関	す	る	Z	ح		•								•								Ρ	6
		-	大項目	評価	5	事	業	に	関·	す	る	こ	ح				•		•																Ρ	7
	(3)	ş	総合所	見		•		•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•		•	•							Ρ	7
5	,	今征	後に期	待す	るこ	2 ك		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	8
参	考	資	料																																	
	1		新宿中	央公	·園扌	旨定	管	理	者	評	価	委	員	会	の	開	催	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	9
	2		主な指	定管	理美	美務	等	の	概	要	۔ ع	令	和	5	年	度	の	実	績		収	支	状	況	,	•	•	•	•	•	Ρ	1	0	-	1	3

1 事業評価の目的

新宿中央公園は、新宿区立公園で最大の広さがあり、東京を象徴する高層ビル群の中のオアシスとなっています。かつて淀橋浄水場だった場所に、昭和43年に都立公園として開園し、昭和50年に東京都から移管され現在に至っています。

当公園は、子供達に人気の大型複合遊具やジャブジャブ池のあるちびっこ広場、四季折々の緑に癒される区民の森、様々なイベントで賑わう水の広場などそれぞれが特色を持つエリアで構成されており、地域の方をはじめ、オフィスワーカー、買い物や観光に訪れた来街者など、多種多様な利用者に対応しています。

区は、平成29年度に新宿中央公園魅力向上推進プランを策定し、「芝生広場」や食事やフィットネスが楽しめる交流拠点施設「SHUKNOVA」、西新宿ならではの都市景観が楽しめるテラス「眺望のもり」の整備を進めてきました。

また、令和4年10月には、インクルーシブの視点を取り入れた誰もが利用できる遊具や 乳幼児用遊び場の新設と、グレードアップした大型すべり台の設置を行いリニューアルした 「ちびっこ広場」が再オープンし、更なる魅力向上を図っているところです。

公園の管理運営においては、平成25年度に指定管理者制度を導入してから11年が経過し、令和3年度から令和7年度まで(5年間の第3期指定期間)の指定管理者として、引続き新宿中央公園パークアップ共同体を指定しました。指定管理者が行う管理運営及び事業は、区と指定管理者が締結する基本協定書やそれに付随する業務仕様書のほか、年度協定書や指定管理者から提出される事業計画書等で定め、公園の維持管理を行っています。

指定管理者が行った令和5年度の管理運営等業務について、区は基本協定書や事業計画書等に基づき適正であったか等を検証し、今後の管理運営等に反映させるため、事業評価を実施しました。

2 評価対象施設の概要

(1) 名称

新宿区立新宿中央公園

(2) 所在地

新宿区西新宿二丁目11番

(3) 面積

88, 065. 95 m²

(4) 開設年月日

昭和43年4月1日

(5) 主な施設(下線部は公園管理者・指定管理者以外が設置・管理している施設)

ア 北エリア

ポケットパーク、駐輪場、健康器具、芝生広場 (魅せる芝生、東、デッキテラス、西) 、スポーツコーナー、水の広場、新宿ナイアガラの滝、新宿白糸の滝、眺望のもり、ビオトープ、区民の森、富士見台 (六角堂) 、ランチコーナー、公園管理事務所、公園大橋

シューク・グ SHUKNOVA (レストラン、コーヒーストア、アウトドアフィットネスクラブ、えんがわテラス、みはらしテラス)、エコギャ

ラリー新宿(区民ギャラリー、環境学習情報センター)、シュアサイクルポート

イ 西エリア

ジャブジャブ池、ちびっこ広場 (砂場、ブランコ、スプリング遊具、うんてい、すべり台 (大、小)、複合遊具、休憩コーナー、赤ちゃん休憩室) 、フットサル施設管理棟、公園大橋、公園小橋

シュアサイクルポート

ウ 東エリア

多目的運動広場 (フットサル施設、バスケットゴール) 、公園小橋

(6) 公園種別

風致公園

(7) 開園時間

366日24時間

(公園管理事務所 9:00~17:00 (年末年始は休所)、フットサル施設 9:00~22:00 (年末年始は休場))

(8) 指定管理者

新宿中央公園パークアップ共同体

代表団体 一般財団法人公園財団

構成団体 株式会社昭和造園、日建総業株式会社、小田急電鉄株式会社

(9) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

(10) 管理運営業務の概要

ア 基本管理業務

巡回・点検、違法行為や不適切利用の注意・指導、利用者対応、庶務等

イ 維持管理業務

清掃、除草、植栽・施設・建物・設備の維持管理

ウ 運営管理業務

公園運営の計画立案及び実施、情報発信、関係機関や関係団体との連絡調整、イベントの企画運営、フットサル施設に係る利用承認や利用料金収受等の管理運営

3 評価の概要

「新宿中央公園指定管理者の管理運営業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき、 以下のとおり評価を行いました。

(1) 評価委員会

ア 名称

新宿中央公園指定管理者評価委員会

イ 構成

外部有識者委員1名、內部委員4名

ウ 評価委員

委員長 星 卓志 (工学院大学建築学部まちづくり学科教授)

委 員 依田 治朗 (みどり土木部土木管理課長)

委 員 鈴木 史博 (地域振興部生涯学習スポーツ課長)

委員星野隆仁(地域振興部角筈特別出張所長)

委員 小野川 哲史(環境清掃部環境対策課長)

工 開催日時

令和6年9月3日(火)9時30分から11時30分まで

(2) 評価の対象年度

令和5年度

(3) 評価の項目

大項目1公園の運営に関すること(小項目 6項目含む)大項目2利用・サービスに関すること(小項目 5項目含む)大項目3施設・設備の管理に関すること(小項目 3項目含む)大項目4管理運営経費に関すること(小項目 3項目含む)大項目5事業に関すること(小項目 2項目含む)総合評価

(4) 評価の方法

評価委員会は、指定管理者から令和5年度事業報告書等をもとに事業説明を受け、 説明に対するヒアリングを行い、各評価の項目について、評価基準に基づき評価を行いました。その後、評価委員会の評価を踏まえ、区が評価を決定しました。

4 評価結果

(1) 評価点

大項目	小項目	大項目
小項目	評価	評価
1 公園の運営に関すること		
(1) 職員体制	2. 6	
(2) 職員教育	3. 0	
(3) 緊急時の対応	3. 2	2. 9
(4) 区との連絡調整	2. 6	2. 9
(5) 適正な労働環境の確保	2.8	
(6) 公園の運営について	3. 0	
2 利用・サービスに関すること		
(1) 個人情報保護・情報公開	2. 4	
(2) サービス水準の確保(業務・事業の改善)	3. 0	
サービス水準の確保(不法行為等の対応等)	3. 0	2 0
(3) 利用者サービスの向上	3. 6	2. 9
(4) 利用者対応・接遇	3. 0	
(5) 利用者要望の把握と対応	2. 6	
3 施設・設備の管理に関すること		
(1) 施設・設備管理(適切な施設管理業務)	3. 2	
施設・設備管理(施設の点検)	3. 0	2. 9
(2) 施設修繕・備品管理	2. 6	2. 9
(3) 省エネルギー・省資源	2. 6	
4 管理運営経費に関すること		
(1) 適正な会計	2. 6	
(2) 目標の達成	3. 6	3. 1
(3) 経費節減、収入確保の努力	3. 0	
5 事業に関すること		
(1) 事業実施	2.8	
事業実施(関係行政機関、団体との連携)	3.0	3. 1
(2) 効果的・効率的な視点	3. 4	

総合評価	2. 9
全体評価	3 良

評価点の意味

4 優良 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ特

に評価できる点がある。 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。 事業計画等で求められる水準を満たしている。 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要 3 良 適当

課題あり する。

評価(小項目、大項目)、総合評価に係る評価点の算出方法等 各委員の評価点を合計し算出した平均点を踏まえて、区が評価点を決定しまし

【総合評価の評価点】

た。 全体評価の算出方法等 以下の基準により算出し、区が決定しました。 (全体評価) (人で)で一句でである。 (人で)である。 (し)で)である。 (し)で)である。 (し)で)である。 (し)で)である。 (し)で)でする。 (し)で)できる。 (し)で)で)できる。 (し)で)できる。 (し)で)で)できる。 (し)で)できる。 (し)で)できる。 (し)で)で)できる。 (し)で)できる。 (し)で)で)できる。 (し)で)で)で)できる。 (し)で)で)できる。 (し)で)で)できる。 (し)で)で)で)で)できる。 (し)で)で)できる。 (し)で)で)で)できる。 (し)で)で)できる。 (し)で)で)で)で。 (し)で)で)で)できる。 (し)で)で)で。 (し)で 3.5以上 2.5以上 1.5以上 1.0以上

3. 5未満 2. 5未満 1. 5未満 3 2 1 良 \rightarrow 適当 \rightarrow

課題あり

(2) 大項目評価の所見

大項目評価1 公園の運営に関すること

大項目評価1は、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「公園の運営について」の視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「職員体制」については、適正な人員配置や勤務体制等により円滑に業務を行っていました。
- 「職員教育」については、12種類の研修等を実施・受講しており、公園の運営に必要な様々なスキルの向上に努めていることが確認できました。特に、自主的に学識経験者による公園内点検評価やユニバーサルデザイン研修、技術研究発表等に取り組み、積極的に意識啓発や業務の質の向上に取り組んでいました。
- 「緊急時の対応」や「区との連絡調整」については、日常的に発生する様々な緊急事案等に対して、区や警察、消防等と迅速に連絡調整を行い、適切に対応していました。
- 「適正な労働環境の確保」については、熱中症対策として、塩タブレットを常備するとともに、暑さ指数を毎日計測・掲出するなど、適切に安全管理に取り組んでいました。また、区による労働環境モニタリングを実施し、社会保険労務士からの質問や指摘に対して適切かつ迅速に対応していました。
- 「公園の運営について」では、共同企業体として各社各々の専門性を活かすとともに、一体的に業務を遂行していました。また、来園者の安全確保や不適切利用防止のため、安全パトロールや警備員による巡回指導を入念に取り組んでいました。

大項目評価2 利用・サービスに関すること

大項目評価2は、「個人情報保護・情報公開」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握と対応」の視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「個人情報保護・情報公開」については、個人情報保護規則を定め、適切に収集・管理しているとともに、個人情報管理責任者を配置して、情報漏えい等が起きないよう万全に措置されていました。
- 「サービス水準の確保」については、協定書、仕様書等の内容に沿った水準で適切に業務・事業が行われていることはもとより、新たな駐輪場の開設に伴い通勤通学等の不適切利用が想定されたことから、あらかじめ監視員を常駐させるなど、サービス水準を低下させない取り組みがなされていました。また、インバウンド観光等により外国人来園者が増加しているため、翻訳アプリや多言語ピクトグラムを使用して柔軟に対応するなど、利用者のニーズや要望に合わせた対応をしていました。

- 「利用者サービスの向上」については、園内の見どころを紹介した「新宿中央公園の魅力再発見」や「新宿中央公園落葉樹マップ」の発行など、いつ来ても飽きずに鑑賞や散策が楽しめる空間づくりに取り組んでいました。また、広大な球根類花壇「バルブアイランド」や紫陽花の小道「アジサイロード」などの四季が楽しめる空間づくりにも取り組んでおり、創意工夫がなされ、とても評価できるものでした。
- 「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握と対応」については、落とし物やフットサル施設の利用方法などの様々なお問い合わせに対して、研修やマニュアルに基づいて適切かつ丁寧に対応していたとともに、専門業者による覆面モニター調査を自主的に実施し、電話対応の客観的評価の把握と品質向上に努めていました。また、利用者要望を把握するため、モバイルご意見箱の設置やアンケート調査を実施し、頂いたご意見等に対して適切に対応していました。

大項目評価3 施設・設備の管理に関すること

大項目評価3は、「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」の視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「施設・設備管理」については、事業計画書、仕様書に基づいて適切に実施されていることはもとより、植物管理に力を入れて取り組んでいました。特に、高木の安全管理については、常日頃の枯枝等の除去に加え、樹木医による全1433本の樹木点検を実施し、診断結果を GIS と連携させたりなど、来園者の安全を第一に努めており、高く評価できるものでした。また、植込み地内にあるバルブガーデン(球根花壇)の中に、人が歩ける通路を設けることで、より花とふれあいを感じられる空間を創出しており、来園者の満足度向上にも努めていました。
- 「施設修繕・備品管理」については、園内各所で発生した施設の破損や機器の故障等を速やかに修繕していました。また、軽微な修繕や緊急を要する施設等の応急処置については、直営作業により迅速に対応していたことが確認できました。
- 「省エネルギー・省資源」については、公園灯や建物照明の LED 化を進めるとともに、雨天時に水景施設を停止させることで、省エネルギー化に寄与する取り組みを行っていました。

大項目評価4 管理運営経費に関すること

大項目評価4は、「適正な会計」、「目標の達成」、「経費節減、収入確保の努力」の視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「適正な会計」について、綿密な会計管理を行い、適正な収支状況であったことが確認できました。
- 「目標の達成」については、フットサル施設において、コートの軽微な破損を直営により早急に補修するとともに、蛍光ボールやビブスの無料貸出しサービスを実

施することで、稼働率向上および利用促進につながり、利用料金収入の目標額を大幅に上回ったことが評価できるものでした。

■ 「経費節減」については、事務所照明の昼休みの消灯や関係団体からの花苗等の 提供により、経費削減に努めていました。

「収入確保の努力」については、フットサル施設での各種サービスを充実させていることや、様々な自主事業で収入を確保したことは、努力していると評価できるものでした。今後は、新たな収入源の確保にも期待します。

大項目評価5 事業に関すること

大項目評価5は、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「事業実施」については、多種多様な20種類のイベント等を開催することで、 沢山の賑わいを創出していました。中でも、新たな公園の遊び方として、AR技術 を活用したスマートフォンで楽しめる「ロストアニマルプラネット」や「いきもの GO」、「ミライ PARK」を実施したことは、先進的かつ創造性が高く、おおいに 評価できるものでした。また、地元小学校や町会、警察署、関連団体等と協力・連 携し、様々な事業を展開することで、地域コミュニティの活性化に繋がっており評 価できます。
- 「効果的・効率的な視点」については、公園の利用者が都心にありながら四季 折々の豊かな自然を味わうことのできる「四季ツナガルプロジェクト」、地域特性 や立地を活かした賑わいあるイベント等を提供する「にぎわいツナガルプロジェクト」の2つのプロジェクトを計画的に実施しており、新宿中央公園の魅力を効果 的・効率的に発信できていると評価できます。

(3) 総合所見

- 新宿中央公園パークアップ共同体は、協定書や業務仕様書等に基づいて業務を実施していることはもとより、共同体の構成団体各々が専門分野の強みを活かして業務にあたっており、高いサービス水準であると評価します。特に、植物管理においては、高木の適正かつ安全な管理に重点を置き取り組んでおり、評価できるものでした。
- 時代の変遷とともに公園のあり方も変化する中で、最新のデジタル技術を活かした自主事業を実施するなど、来園者を魅了する先駆的なサービスを提供することで、より公園の魅力を高めており、評価できます。今後も引き続き、公園のあり方をアップデートしていき、魅力ある公園づくりを期待します。
- 様々な地域団体と連携しながら、西新宿ならではの特性や魅力を活かした事業を 展開することで、賑わいのある公園を創出していました。今後も地域活性化に寄与 するとともに、防災での連携をより深めることに期待します。

5 今後に期待すること

令和5年度は、「コロナ禍」で実施できなかった様々な事業を、最新のノウハウを取り入れながら再開・展開するとともに、植物等の安全管理にも力を入れて取り組んでいました。また、全体として、高いサービス水準で指定管理業務・自主事業ともに遂行しており、評価できるものでした。

今後は、サービス水準を維持することはもとより、社会的変化に柔軟に対応しながら様々な地域団体と協力・連携することで、より一層、来園者の満足度向上ならびに地域の安全と活性化に寄与する公園づくりとなることを期待しています。

1

新宿中央公園指定管理者評価委員会の開催実績

1 開催日時

令和6年9月3日(火) 9時30分から11時30分まで

2 会場

新宿区役所 本庁舎6階 第2委員会室

3 出席者

外部有識者委員1名、内部委員4名

4 議事

- (1) 指定管理者による事業報告書の説明
- (2) 指定管理者に対するヒアリング
- (3) 評価シートの作成
- (4) 評価内容の審議

主な指定管理業務等の概要と令和5年度の実績、収支状況

(1) 主な指定管理業務の概要と実績

工る旧足日往来初の		
業務	業務概要	実績
日常巡視・点検業務	・全園の巡回・点検	毎日 午前・午後各1回
	・不適正利用者への指導・誘導	
警備保安業務	・来場者の安全確保	昼間 8:30~17:00
	・園内施設の保全・安全確保	夜間 17:00~ 8:30
	・不法行為等の注意	[XIA]
	・事故等の緊急対応	
	・園内パトロール(毎日12回以	
	上)	
	・夜間の施設保全・警備	
ビオトープエリア	・一般開放の時間に合わせた門扉	一般開放
門扉開閉業務	の開閉	毎週水~日(月・火は閉鎖)
1 339[1335](333	- 1/131/33	4~10月:9:00~17:00
		11~3月:9:00~16:00
 占用者対応業務		
口用有刈心耒份 	・公園占用をする者への腕章貸与	
	・不適正な占用行為への指導	
区民の森ランチコー	・椅子・テーブルの配置	毎日 11:00~15:00
ナーの開放	・清掃、後片付け	
清掃管理業務	・園内及び施設の日常清掃及び定	園路広場清掃 :毎日
	期清掃、特別清掃、発生ごみの	
	処理	芝生広場清掃 : 2回/。
	2 2	のり面等清掃 : 2 ^回 / _月
		便所清掃(日常):2回/日
		(ちびっこ広場身障者用便所1回/日)
		便所清掃(定期):1 ^回 / _月
		トイレットペーパー設置: 毎日
		再資源化作業 : 1 ^回 / _日
		滝・池清掃 : 1 ^回 / _{2月}
		ピット清掃 : 1 ^回 / _{6月}
		平和の鐘清掃 : 1 ^回 / _年
		一十四の運用が・1一/年
		除草 : 4 ^回 / _年
1+ +\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		DA DA
植栽維持管理業務	・植栽の剪定	随時
施設管理業務	・巡回・点検	毎日
	・補修及び清掃	随時
遊具定期点検業務	・遊戯施設の保守点検	2回/年
ちびっ子広場管理業	・巡回・点検	毎日
務	・三輪車の貸し出し及び返却事務	
	・二無早の貝し田し及び巡却事務 	毎日
自転車駐輪場管理業	・巡回・点検	随時
務		3月下旬開設以降実施
ועני		271日期政外件大心
電灯維持管理業務	・巡回・点検	毎日
		1 2 ¹ / ₄
	・補修及び臨時処理	随時
エルサケケコチャ		
雨水桝等管理委託	・浚渫作業 	2 ⁰ / _年
	・臨時処理	随時

散水栓維持管理業務	・点検	6º/ _#
	- 流俠 - 補修	随時
災害応急対策施設管 災害応急対策施設管	・防災用トイレの組立・点検	1 ^回 / _年
理業務	・自家発電施設の点検	2 ¹ / ₄
 2	・定期テスト配信	1 0 /
※ 忌地辰丞報即后来 務	・保守点検	L ^{li} / _週 Dip D
自動体外式除細動器	・常時使用できるよう保守	随時
の賃貸借業務	・市時使用できるより床り	随时
水景施設維持管理業	・巡回・点検	通年
務	・水面清掃	通年
	・躯体洗浄	6º/ _年
	・滝ピット内清掃	2 ^回 / _年
ジャブジャブ池維持	・巡回・点検	通年
管理業務	・開設及び準備(洗浄・給排水・残留塩素濃度の調整)	6 0 ¹ / ₄
75 TD 76 75 75 11 4/1	・利用者に対する監視指導	NZ (
管理事務所等建物維	・事務室内及び便所等の清掃	通年・随時
持管理業務	・空調機器の保守点検	1º/ _年
	・冷暖房機器の保守点検	2 [□] / _年
	・病害虫防除・消毒	1四/ _年
	・ガス器具の保守点検	1四/ _年
	・備品の管理及び室内整理	随時
機械警備業務	・警備システムによる異常監視	通年
	・異常時対応	
便所維持管理業務	・便所の日常清掃	2 1 2 1
	・公園便所の定期清掃	1四/月
	・点検	随時
	・補修	随時
区指定行事	・地域の各団体と連携した行事の	3月
新宿中央公園春まつり	実施	
区指定行事		8月
新宿中央公園夏まつり		
地域イベントへの協力	・開催調整や物品貸出し、運営や	角筈地区協議会の解散に伴い
秋を探そう中央公園	会場管理の地域主催イベントへ	中止
	の協力	
地域イベントへの協力 防災フェア		3月
フットサル施設の管	・団体登録や利用料金取扱い等の	年360日 9:00~22:00
理運営	運営	
	・施設・設備の点検や補修	
	・ボールやビブスの無料貸出し等	

(2) 主な自主事業の概要と実績

土な日土事果の慨安	と大順	
事業	事業概要	実績
しんじゅくこどもま	・JFL クリアソン新宿や学校団体等と協働し、	8/5、12/23
つり	子どもサッカー教室や工作体験など、遊んで	
	学べるイベントを開催	
水と緑の Evening	・西新宿の高層ビル街の夜景を眺めながら、飲	7/21、22、28、29
Bar!!!	食を楽しめるイベントを開催	8/4、5、10、11、 12
ダイバーシティパー	・障がい者スポーツの体験や音楽、トークショ	9/30、10/1
ク2023	ーなどを通じて、障がいや国籍、性別などに	
	捉われず全ての方がお互いを理解し合える多	
	様なイベントを開催	
公園アソビを AR でア	・AR 技術を活用し、普段公園ではできない遊	10/6~11/29
ップデート!ミライ	び(凧あげ等)をスマートフォンで体験でき	
PARK	る企画を実施。	
ロストアニマルプラ	・AR 技術を活用し、公園内でスマートフォン	10/6~2/6
ネット	を用いて恐竜の化石を発掘し、復元させるこ	
	とのできる、世代を超えて楽しめる企画を実	
	施	
Twinkle Park,	・水の広場と眺望のもりを中心に、公園を彩る	11/24~1/14
Candle Night、	イルミネーションや参加型のキャンドルづく	12/22、23
ハンドベルコンサー	り、クリスマスシーズンにぴったりなハンド	12/22、23
	ベルコンサートを開催	
環境教育プログラム	・公園をフィールドとした環境教育として、親	2/11
Project WILD 親子体	子で楽しみながら身近な生き物を観察する体	
験会	験会を開催	
ウィンターフェスタ	・ちびっこ広場を中心に、チョークでお絵描き	2/24
	や巨大なオセロなど、親子で楽しめるイベン	
	トを開催	
夜桜ライトアップ	・光と音をテーマにした夜桜ライトアップを実	3/16~3/31
	施	
Tokyo Outside	・園内各エリアの特徴を生かし、ツリークライ	3/23、24
Festival 2 0 2 4	ミングなどの多様なアウトドア体験やワーク	
	ショップを通じた、多世代が参加・交流でき	
	るにぎわいの場を創出	
L	· ·	I.

(3) 関係団体との主な連携

事業	事業概要		実績	
新宿副都心エリア環	・西新宿地区の賑わいを創出等するため、西新宿	通年		
境改善委員会	の企業と連携した行事等を実施			
一般社団法人新宿観	・新宿観光振興協会のHP、Instagram、	通年		
光振興協会、東京都	FaceBook に公園のイベント等を掲載して頂く			
観光案内所	とともに、観光案内所に公園パンフレット等を			
	配置し、広く情報を発信			
新宿警察署	・新宿警察署と連携し、園内にある災害用トイレ	3/29		
	を共同で設置する訓練を実施			
西新宿小学校、西新	・環境学習プログラムとして、球根の掘り取り体	6/15、	6/25	
宿こども園	験会、ビオトープにいる生き物のお話を実施			
千葉大学、東京農業	・学生インターンシップの受入れを実施	8/19、	8/20、	10/2
大学				
桜美林大学	・研究の一環として、来園者の方々に「笑顔」に	1/26,2	7	
	なってもらうイベントを開催			

(4) 指定管理者の収支状況 ア<u>指定管理業務に係る収入</u>

		項目	実績額(円) (消費税込)
指定管理料			242,203,000
利用料金収入 (年度協定締結時の計画	:	9,639,000 円(利用料金収入見込額))	11,742,000
自主事業からの還元 (年度協定締結時の計画	:	3,300,000 円)	6,666,000
		合計	260,611,000

イ 指定管理業務に係る支出

拍足官珪未傍に帰る又山							
項目	実績額(円) (消費税込)						
人件費	49,472,044						
福利厚生費	12,000						
旅費交通費	8,185						
研修費	0						
消耗品費	3,693,670						
印刷製本費	397,745						
通信運搬費	1,041,474						
燃料費・光熱水費	16,421,478						
修繕費	3,634,620						
使用料及び賃借料	4,115,018						
委託料	148,344,318						
諸税	2,985,552						
法人本部事務費	21,406,508						
その他施設管理費	4,290,183						
その他支出	3,064,568						
小計	258,887,363						
利用料金収入に係る区への分配金 (区への分配金= (利用料金収入超過額(剰余金)) /2 = (利用料金収入実績額-利用料金収入見込額) /2=2,456,000/2)	1,051,000						
合計	259,938,363						

ウ 自主事業に係る収入、支出

項目	実績額(円) (消費税込)
収入	26,269,486
支出	12,937,434
支出(指定管理業務への還元)	6,666,000
収支差額	6,666,052